



学ぶ楽しさいっぱい

美馬小学校



美馬小学校学校だより「校長室の窓から」令和6年度第9号 文責：三橋孝史

12月に入り、学級閉鎖などインフルエンザの感染拡大防止にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。明日から冬休み、3年生以上の子供たちは「やってみよう ため学」計画シートを家庭に持ち帰り、冬休みの学習の計画を立てたことと存じます。「自分のための学習」の略称である「ため学」、自分で決めたことに取り組むお子様をご支援いただければありがたいです。

健康・安全で有意義な休みとなりますようよろしくお願いいたします。よいお年をお迎えください。

●スマホなどでインターネットを使っても大丈夫？

12月6日、人権学習参観日を開催したところ、たくさんの保護者の皆様にご来校いただきました。ありがとうございました。

授業後の人権講演会では、「スマホや携帯・タブレット等でインターネットを使っても大丈夫？」と題し、板野町子ども家庭総合支援センターの上田託也先生にご講演いただきました。上田先生は、報告されている調査や研究に基づいて、子供がスマートフォンやタブレットを使うことによる心身への影響について、次のような点を挙げられました。

- ・視力の低下
- ・睡眠時間、睡眠の質の低下
- ・コミュニケーション能力の発達への影響
- ・学力の低下
- ・スマホ依存、ゲーム依存の恐れ

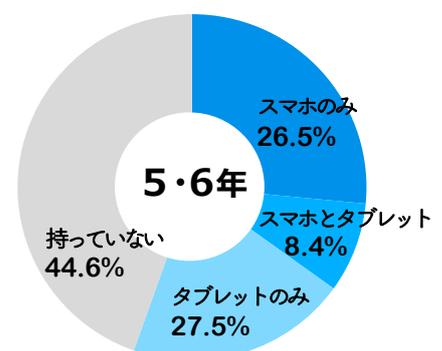
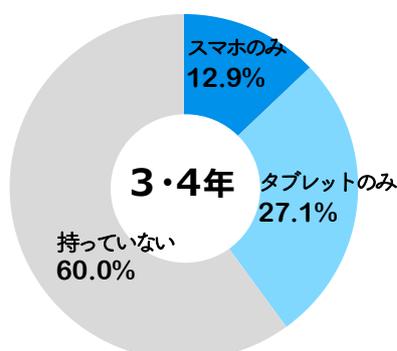
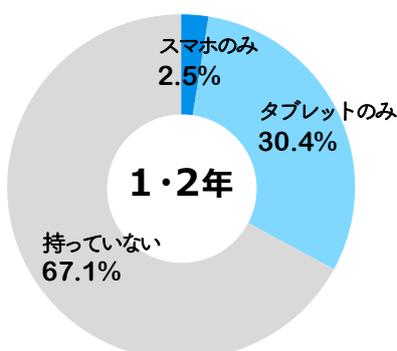
SNS等の利用については、「どうなるか後のことを考えずに写真や動画をアップロードしない」、「玄関に書いてはいけないものはネットに書いてはいけない」など、人を傷つけたり、トラブルに巻き込まれ被害にあったりすることのないように、「大変なことになりますよ！」の言葉とともに子供たちにわかりやすくお話いただきました。また、保護者にも「子供が情報発信し始めたら要注意！」と、注意喚起されました。

今回の講演にあたって、本校児童のスマホ等の所有の実態を確認するため、アンケートを実施しました。結果はグラフに示すとおり、通話のみに制限しているスマホ、あるいは学習用として機能限定のタブレットを持っている場合も含まれているとは思いますが、5・6年生では児童の半数がスマホやタブレットを所有していることがわかりました。

スマホやSNSは今後ますます子供たちにとって身近なものになることは間違いありません。学校での情報モラルや安全教育はもちろんのこと、ご家庭でのルール作りも一層重要となります。親子のスマホのルールとして参考になる「スマホ18の約束（Gregory's iPhone Contract）※」、上田井前校長先生も学校だよりで紹介されていたのでご存知の方も多いたと思いますが、その18番目の約束は、「私はあなたの仲間です。一緒に頑張ろう」という言葉で締めくくられています。スマホやゲームが健康に与える影響、SNS使用の危険性は、子供だけでなく、私たち大人自身にとっても大きな問題です。ご家庭でも是非、一緒に考え、一緒に取り組んでいこうという姿勢で話し合っただけであれば幸いです。

※2012年のクリスマス、アメリカマサチューセッツ州のある母親が13歳の息子にiPhoneを贈った時に交わした使用契約書。一つ目の約束は「これは私のスマホです。私が買いました。あなたの毎月の通話料も私が支払います。～」で始まります。

美馬小児童のスマートフォン、タブレットの所有について



調査期間：令和6年12月4日から12月6日まで 対象：全児童保護者 回答数：232（回答率87.5%）